

平成20年3月12日（水曜日）

議 事 日 程

平成20年3月12日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村教育振興基金条例制定の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村児童福祉基金条例制定の件
- 日程第5 議案第3号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- 日程第6 議案第4号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例制定の件
- 日程第7 議案第5号 舟橋村財政事情書の作成及び公表に関する条例一部改正の件
- 日程第8 議案第6号 舟橋村特別会計条例一部改正の件
- 日程第9 議案第7号 舟橋村手数料条例一部改正の件
- 日程第10 議案第8号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
- 日程第11 議案第9号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件
- 日程第12 議案第10号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件
- 日程第13 議案第11号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件
- 日程第14 議案第12号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件
- 日程第15 議案第13号 専決処分の承認を求める件
- 日程第16 議案第14号 平成19年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第17 議案第15号 平成19年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第16号 平成19年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 平成19年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第18号 平成20年度舟橋村一般会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成20年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

- 日程第22 議案第20号 平成20年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 平成20年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成20年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成20年度舟橋村老人保健事業特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 平成20年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する件
- 日程第28 議案第26号 富山県市町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- 日程第29 議案第27号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 野村信夫君
2番 明和善一郎君
3番 山崎知信君
4番 川崎和夫君
5番 竹島貴行君
6番 前原英石君
7番 嶋田富士夫君
8番 竹島ユリ子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

- 村長 金森勝雄君
副村長 古越邦男君
教育長 塩原勝君

総務課長	高	畠	宗	明	君
生活環境課長	笠	田	恵	雄	君
会計管理者	松	本	良	樹	君
代表監査委員	平	野		正	君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	吉	田	昭	博
------	---	---	---	---

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成20年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 川崎和夫君

5番 竹島貴行君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 2 7 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村教育振興基金条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村児童福祉基金条例制定の件、日程第5 議案第3号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件、日程第6 議案第4号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例制定の件、日程第7 議案第5号 舟橋村財政事情書の作成及び

公表に関する条例一部改正の件、日程第 8 議案第 6 号 舟橋村特別会計条例一部改正の件、日程第 9 議案第 7 号 舟橋村手数料条例一部改正の件、日程第 10 議案第 8 号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第 11 議案第 9 号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第 12 議案第 10 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第 13 議案第 11 号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件、日程第 14 議案第 12 号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、日程第 15 議案第 13 号 専決処分の承認を求める件、日程第 16 議案第 14 号 平成 19 年度舟橋村一般会計補正予算（第 8 号）、日程第 17 議案第 15 号 平成 19 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 18 議案第 16 号 平成 19 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 19 議案第 17 号 平成 19 年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 20 議案第 18 号 平成 20 年度舟橋村一般会計予算、日程第 21 議案第 19 号 平成 20 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第 22 議案第 20 号 平成 20 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第 23 議案第 21 号 平成 20 年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第 24 議案第 22 号 平成 20 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第 25 議案第 23 号 平成 20 年度舟橋村老人保健事業特別会計予算、日程第 26 議案第 24 号 平成 20 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第 27 議案第 25 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する件、日程第 28 議案第 26 号 富山県市町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件、日程第 29 議案第 27 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件まで 27 議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 27 号まで 27 議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

（提案理由の説明）

議長（竹島ヨリ子君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日ここに平成20年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともご多忙の中、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、村政運営につきまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、私は村長に就任して以来3年2カ月が経過し、任期最後の年度を迎えます。この間、平成13年度に策定されました総合計画基本構想のテーマである「自然・人・地域がきらめくむら舟橋」の実現に向けまして、コミュニティ振興交付金制度の創設、村民憲章制定、クリーン月間の実施など、地域の自主性や地域・行政の連携の強化を図るとともに、タウンミーティングの実施や行政改革検討委員会、明日の農業を創造する会、そして情報づくり検討委員会などを立ち上げまして、議員各位のご理解のもと、村民のご意見が施策に十分反映できるよう努めてまいりました。

しかしながら、地方を取り巻く財政環境は年々厳しくなる上に、昨年6月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の導入など、財政指標に基づく地方自治体の財政健全化が求められたところであります。

また、本格的な地方分権時代を迎え、住民の価値観やニーズの多様化が進む中、地方自治体の責任と役割は一層高まり、地方分権にふさわしい「住民との連携による自主的で魅力ある地域づくり」と「簡素で効率的な行財政システムの確立」が求められております。

さらには、地球温暖化などの環境問題が顕在化する中、人々が安心して暮らせる地球環境を将来に引き継いでいくためには、経済活動や生活面における環境の配慮から、行政、事業者、住民が一体となって、環境に対する負担をできるだけ小さくする「資源循環型社会」の形成を図ることが重要な施策課題となっております。

このような厳しい行財政環境の中で、行政運営に取り組んでいくためには、住民、地域、団体、企業、行政などのさまざまな主体が参画するための新しいシステムづくりであります「協働型まちづくり」が喫緊の課題と理解しているところであります。

そのため、去る2月15日、富山大学地域づくり支援センターと協定を結び、独立法人であります富山大学の持つ経験と知識を本村のまちづくりに活用させていただける体制を整えたのであります。

日本一小さな自治体として、小さいからこそできるまちづくりに住民、行政が一丸となって取り組んでまいる所存であります。何とぞ議員並びに村民各位の温かいご支援とご理解をお願いする次第であります。

それでは、平成20年度予算施策の概要について申し上げます。

本年度は、かねてからの懸案の課題でありました小学校の耐震補強並びに増改築工事を2カ年継続事業として着手することにいたしまして、一般会計予算は17億2,043万8,000円で、前年度対比43.4%と非常に大きな伸びをしております。

予算編成に当たりましては、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化するなど厳しい財政状況の中、村財政構造の改善を進めつつも、住民ニーズに即した行政サービスを確保するため、予算にめり張りをつけ、最少の経費で最大限の効果が生まれるよう、「うつくしく豊かで潤いあふれる協働の舟橋」「いきいきと優しさあふれる安全・安心の舟橋」「のびのびと勢いあふれる自立した舟橋」の総合計画後期基本計画の3つを柱とした施策に取り組んでまいる所存であります。

第1に、「うつくしく豊かで潤いあふれる協働の舟橋」であります。

まず、地域活性化事業といたしましては、住民の皆さんと直接対話を重視したタウンミーティングの継続や村内11自治会活動のさらなる活性化を図るためのコミュニティ振興交付金制度の活用対応。そして、住民、地域、行政の連携による景観環境保全活動では、舟橋村クリーン月間を継続して実施するとともに、さきにも述べましたけれども、富山大学と協定に基づくご支援をいただいて、質の高い生活環境の充実を図るため、「魅力あるまちづくり協議会」を創設して、さらなる住民、地域、行政の連携を促進してまいります。

次に、伝統文化継承事業といたしましては、本村の唯一の郷土芸能として高い評価を得ております「ばんどり太鼓振興会」助成金の継続と8月に開催しております「ふなはしまつり」の充実を図ってまいります。

第2に、「いきいきと優しさあふれる安全・安心の舟橋」であります。

安全で安心に暮らせるまちづくりは、まず防災・防犯対策事業といたしまして、防災計画の抜本的な見直しを行います。災害時対策としては、水・食料など災害時用品の各世帯へ無償配布、緊急時の生活飲用水確保のため、各世帯井戸水の水質検査実施による世帯把握、駅前駐輪場には青色防犯灯を設置し、犯罪抑止に努めてまいります。

次に、幹線道路網の維持管理事業といたしましては、計画的に補修工事を継続的に施

工いたしまして、安全な道路網の整備を進めてまいります。

第3に、「のびのびと勢いあふれる自立した舟橋」であります。

まず、教育環境整備事業といたしましては、平成20年度予算の最大の目玉であります小学校の耐震化及び増改築工事を施工いたしまして、耐震強化を図るとともにゆとり空間を整備しつつ、安心して学べる環境に即した施設に整備いたします。また特別支援学級では、村単独で補助員を配置いたしまして、支援者の自立をサポートいたします。さらに中学校には、コンピューター等を更新いたしまして、IT教育環境の充実を図ります。

次に、保育環境整備事業といたしましては、保育所の大型遊具の改修を行うとともに、臨時保育士の待遇の見直しを行いまして、保育環境の充実に努めます。

次に、農業振興事業といたしましては、農業アドバイザーと土地改良区兼務職員をそれぞれ1名採用いたしまして、本村の特産品の研究開発の促進と農業基盤の維持管理に努めてまいります。また、農地・水・環境保全向上活動支援事業の継続としての取り組みによりまして、集落環境の保全を図ってまいります。

次に、簡素で小回りのきく行財政づくり事業につきましては、各施設同一委託業務の発注一本化、定員管理を上回る職員数の削減、電算化を推進いたしまして、事務事業の効率化、また徹底した事務事業の見直しを進めてまいります。

それでは、本日提案しております案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村教育振興基金条例制定の件及び議案第2号 舟橋村児童福祉基金条例制定の件につきましては、小中学校並びに保育所への寄附金の用途を明確にするため、基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第3号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件につきましては、企業立地の促進と地域経済の活性化を図るため、「富山県企業立地促進計画」の条件に該当し、承認を受けた業者の新規立地、増設等に対する支援措置として、固定資産税の免除をするために必要な事項について条例を制定するものであります。

議案第4号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例制定の件につきましては、富山県後期高齢者医療連合条例に定めるもののほか、舟橋村において行う窓口業務、保険料の徴収に伴う業務に関し、必要な事項について条例を制定するものであります。

議案第5号 舟橋村財政事情書の作成及び公表に関する条例一部改正の件につま

しては、財政状況報告の時期を明確にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 舟橋村特別会計条例一部改正の件につきましては、平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、その特別会計を新設するものであります。

議案第7号 舟橋村手数料条例一部改正の件につきましては、戸籍法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第8号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第9号 舟橋村乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第10号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件及び議案第11号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件につきましては、老人保健法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、県単独医療費助成制度の見直しを受けまして、平成20年10月1日より、経済的公平性の観点から所得制限制度を導入するなど、それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第12号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、幼児に対する自己負担軽減措置の拡大、前期高齢者の一部負担金の変更及び葬祭費支給額の増額を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案第14号 平成19年度舟橋村一般会計補正予算(第8号)につきましては、既定の予算に7,492万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億3,308万6,000円とするものであります。

今回の補正は、健全財政の遂行に努めた結果、歳入では個人住民税及び地方交付税の増額、繰越金等により新たに約7,000万円余りの財源が確保されましたので、当初予算で計上しておりました2,000万円の財政調整基金の取り崩しをなくするとともに、歳出では財政調整基金の積み立てに5,000万円を計上するものであります。今後も歳出抑制に努めまして、健全財政を堅持してまいりたいと考えております。

議案第15号 平成19年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の予算から2,904万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,733万円とするものであります。今回の補正は、保険事業費の精査に伴い保険給付費

等の補正をお願いするものであります。

議案第16号 平成19年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、既定の予算に858万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,469万2,000円とするものであります。今回の補正は、歳入で繰越金の増額、歳出では簡易水道費及び予備費を増額するものであります。

議案第17号 平成19年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の予算に702万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,941万8,000円とするものであります。今回の補正は、医療給付費の精査に伴う補正であります。

議案第18号から議案第24号までの7議案は、平成20年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

議案第18号 平成20年度舟橋村一般会計予算は17億2,043万8,000円で、前年度に比べ5億2,039万4,000円、率にして43.4%の増となっております。

平成20年度は、国の地方財政支援策から地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化に必要な財源の特別枠として「地方再生対策費」が創設され、交付税措置がされることになりまして、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたところではありますが、本村の財政環境は依然として厳しい状況下に置かれているのであります。

それでは、歳入について申し上げます。

個人村民税では、住宅借入金等特別税額控除による減収が見込まれることから、村税全体で前年対比1%、金額で401万7,000円減の3億8,874万3,000円を計上いたしました。

一方、歳入で最もウエートを占めます地方交付税は、地方の地域活性化施策に必要な「地方再生対策費」が創設されたことにより、2,500万円増の4億6,200万円を計上いたしました。

また、今年度に着手いたします小学校の耐震補強及び増改築工事には、村債3億6,942万円、国・県支出金2億1,278万2,000円、繰入金5,000万円、繰越金4,096万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出では、事務事業の見直しなど行財政改革を積極的に進めることにいたしまして、人件費、補助金、負担金、施設維持管理費、事務的経費などの削減を図り、最少

の経費で最大の効果が生まれるよう努めたところであります。

それでは、主な事業について申し上げます。

魅力あるむらづくり事業では、住民の求める質の高い快適な生活環境の充実に図り、総合的な地域環境を創造するため、魅力あるまちづくり協議会の経費 150 万円、自治会活動活性化に向けたコミュニティ振興交付金 230 万 5,000 円、図書館開館 10 周年記念事業費 50 万円であります。

次に、安全で安心して暮らせる村づくり事業では、災害時用品として非常食セットを各世帯に無償配布する支給事業費 270 万円、防災計画の見直し委託事業費 300 万円、幹線村道・生活道路を含めた道路網改良補修事業費 2,500 万円、村道橋梁補修事業費 1,350 万円、庁舎屋上防水改修事業費 2,002 万 4,000 円であります。

次に、未来を拓く人づくり事業では、教育施設の安全とゆとり空間を整備し、安心して学べる環境を確保するための小学校耐震補強並びに増改築工事費 5 億 910 万円、保育士の待遇改善費 174 万 1,000 円、中学校パソコン更新費 285 万 7,000 円であります。

また、水と緑を育むむらづくり事業では、継続事業の農地・水・環境保全向上対策事業費に 526 万 8,000 円、担い手育成・特産品の研究開発に取り組むための農業アドバイザーなどの賃金 258 万 5,000 円、未整備田の大型化を図るための県単独農業農村整備事業の補助金 180 万円をそれぞれ計上いたしました。

議案第 19 号 平成 20 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算は、前年度とほぼ同額の 31 万 2,000 円であります。財源には、前年度繰越金を充当いたしております。

議案第 20 号 平成 20 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算は 1 億 6,155 万 9,000 円で、前年度に比べ 147 万 4,000 円、率にして 0.9% の減となっております。この要因は、今年度から始まります後期高齢者医療制度への移行によるものであります。

議案第 21 号 平成 20 年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算は、前年度と同額の 20 万 3,000 円であります。財源には、前年度繰越金を充当いたしております。

議案第 22 号 平成 20 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算は 5,392 万 7,000 円で、前年度に比べ 864 万 4,000 円、率にして 19.1% の増となっております。主な要因は、総合行政情報システム等にかかる経費の増額であります。

議案第 23 号 平成 20 年度舟橋村老人保健事業特別会計予算は 2,277 万 3,0

00円で、前年度に比べ1億537万8,000円、率にして82.2%の減となっております。この要因は、今年度から始まります後期高齢者医療制度への移行によるものであります。

議案第24号 平成20年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算は、今年4月から始まります後期高齢者医療制度に伴うものでありまして、予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,727万2,000円を計上しております。

議案第25号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する件につきましては、戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の変更を行うものであります。

議案第26号 富山県市町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件につきましては、平成20年3月31日をもって「砺波地区老人福祉施設組合」が脱退することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第27号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件につきましては、平成20年3月31日をもって「砺波地区老人福祉施設組合」が脱退すること及び平成20年4月1日から「富山県後期高齢者医療広域連合」が加入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時33分 散会